

基地外の水質モニタリング内容の変更に関する諮問

2026年4月2日
三井エネルギー資源開発株式会社

背景・経緯：

蒸気噴出による河川水、表流水、施設利用水への影響を観測・評価するため、現在月1回の水質モニタリングを実施している（表①・図①）。

表①：第7回環境影響評価委員会審議資料（47頁から抜粋）

観測項目 モニタリング内容	観測期間		観測項目	観測地点数 (掘削点離隔)
	噴出以前	噴出後		
河川水、表流水、施設利用水 の水質モニタリング	なし	■2023年6月～11月：毎日 ■2023年12月～ ～2024年2月：月1回 ■2024年3月～9月：週1回 ■2024年10月～ ～継続中：月1回	pH, EC, 自然由来8項目, COD, SS, 溶存イオン, 鉄, マンガン等・計32項目	最大41地点 継続12地点 (最遠点16km)



図①：現在水質モニタリングを継続実施している場所

尚、観測期間、観測項目及び観測地点は蒸気噴出直後に影響観測・評価のための緊急対応として弊社が独自に決めたもの。また、観測中の32項目は添付の参考資料の通り。

第1回環境影響評価委員会にて評価対象とされた自然由来の重金属等8項目の蒸気抑制後約2年半のモニタリング結果総括は以下の通り。

- 砒素の測定値はいずれも環境基準値未満で顕著な変動はなく安定している。
- セレン、カドミウム、六価クロムはほとんど検出下限値未満。
- 鉛、ふっ素、ほう素は大湯沼と馬場川で検出されることがあるものの、いずれも環境基準値未満。
- 水銀の測定値は大湯沼と馬場川で環境基準値を上回る。

第7回までの環境影響評価委員会の審議において、蒸気噴出の影響は砒素に限定されるとの結論が導かれていること、及び第7回環境影響評価委員会における環境修復の方法検討にあたっての水質モニタリングに関する審議結果を踏まえ、当該モニタリング内容の変更につき以下の通り諮問する。

諮問事項：

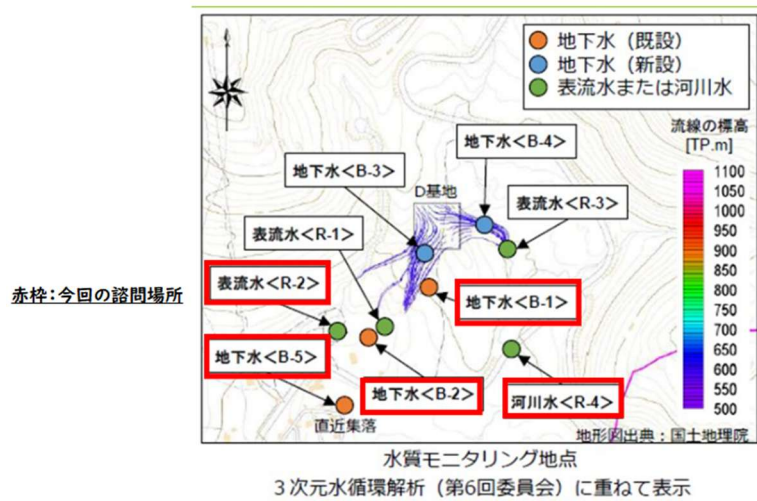
2026年3月をもって上記水質モニタリングを終了し、4月より第7回環境影響評価委員会審議資料45頁にて審議された水質モニタリングの内容（表②・図②）における「**施工前**」の観測を開始する。

4月から実施する観測地点5か所の内、R-2は現在のK0、R-4は現在のB、B-5は現在のX1をそれぞれ継続する（表③）。また、基地内の土壌から土壌汚染対策法の基準値を超えるほう素が確認されたことから、各地点において併せてほう素も測定する。

表②：モニタリング計画（第7回環境影響評価委員会審議資料45頁抜粋、赤枠は弊社加筆）

対象期間	測定内容	測定頻度	地点	項目
今回の諮問事項	室内分析	1回/月	地下水 (B-1, B-2, B-5) 河川水・表流水 (R-2, R-4)	砒素、SS、pH、EC ほう素
施工中 (掘削中)	現場計測	1回/日程度	地下水 (B-1, B-2, B-5) 河川水・表流水 (全地点)	濁度、pH、EC
	室内分析	1回/週程度	地下水観測孔 (B-1, B-2, B-5) 河川水・表流水 (全地点)	砒素、SS、pH、EC
施工後 (2026年度)	室内分析	1回/月程度	地下水観測孔 (全地点) 河川水・表流水 (R-2, R-4)	砒素、pH、EC
施工後 (2027年度)	室内分析	4回/年程度	観測地点は2026年度の結果を受けて判断	砒素、pH、EC

注：本頁の調査測定は、すべて事業者が実施する
注：測定方法、測定地点、測定頻度はモニタリング状況に応じて、変更を検討する
注：本頁の具体的な対策は、すべて事業者で検討の上、実施する
注：地下水観測孔は自動計測も実施する



図②：モニタリング位置（第7回環境影響評価委員会審議資料45頁抜粋、赤枠は弊社加筆）

表③：モニタリング地点の記号対応

種別	モニタリング地点の記号				
委員会モニタリング計画	R-2	R-4	B-1	B-2	B-5
弊社実施モニタリング	K0	B	B-1	B-2	X1

以上

参考資料：現在観測中の 32 項目

一般性状項目	溶解性イオン	重金属
pH	全窒素	鉛
電気伝導率	塩化物イオン	溶解性鉛
SS	硫酸イオン	カドミウム
COD	T-CO2	砒素
	ナトリウム	亜鉛
	カリウム	フッ素
	カルシウム	ホウ素
	マグネシウム	セレン
	シリカ	総水銀
	硫化物イオン	六価クロム
	鉄	アンチモン
	溶解性鉄	
	アルミニウム	
	溶解性アルミニウム	
	マンガン	
	溶解性マンガン	
	銅	